

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】保健福祉課・地域包括支援センター

個人情報ファイルの名称	総合相談	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保健福祉課 地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者に関する相談	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 電話番号、4. 生年月日、5. 年齢、6. 居住地住所、7. 親族情報、8. 介護保険情報、9. 既往歴、10. 障がい有無	
記録範囲	相談をした当事者、家族、関係者	
記録情報の収集方法	相談をした当事者、家族、関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	介護保険事業所（一時的に依頼がある場合）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南風原町総務部総務課	
	（所在地）〒901－1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】保健福祉課 高齢者福祉班

個人情報ファイルの名称	災害時要支援者システム	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部保健福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動をとることが困難な町民を対象に災害時要支援者名簿を作成し、関係部署において共有及び関係機関へ提供することにより、災害に備えた地域の協力体制づくりを図る。	
記録項目	1. 番号、2. 対象者番号、3. 氏名、4. 生年月日、5. 年齢、6. 世帯区分、7. 身体区分、8. 住所、9. 区分（高齢者、障害者、介護保険、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人、その他、同意）	
記録範囲	災害時要支援者対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、介護保険認定情報、健康管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	総務課、子ども課、南風原町社会福祉協議会、南風原町民生委員・児童委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南風原町総務部総務課 （所在地）〒901－1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】保健福祉課・障がい者福祉班

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉台帳システム	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保健福祉課 障がい者福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費（精神通院）台帳管理	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 電話番号、4. 生年月日、5. 年齢、6. 居住地住所、7. 保護者情報、8. 精神障害者保健福祉手帳情報、9. 受給者番号、10. 有効期間、11. 承認日、12. 所得区分、13. 医療保険情報、14. 医療機関、15. 診断障害区分コード	
記録範囲	自立支援医療費（精神通院）申請者（新規申請等）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	沖縄県南部保健所、沖縄県立精神保健福祉センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南風原町総務部総務課	
	（所在地）〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】保健福祉課・障がい者福祉班

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳管理システム	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保健福祉課 障がい者福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 年齢、6. 電話番号、7. 個人番号、8. 保護者情報、9. 手帳番号、10. 手帳交付日、11. 障害等級、12. 認定先、13. 交付事由、14. 判定機関、15. 障害名詳細	
記録範囲	身体障害者手帳申請者及び所持者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	沖縄県身体障害者更生相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南風原町総務部総務課	
	(所在地) 〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		